議題：生涯活躍のまちについて

失礼いたします。生涯活躍のまちということで、資料1のほうをご覧いただきたいと思います。なお資料のほうがですね、コピーの関係で資料が薄くて大変申し訳ございません。見にくいところもございますが、ご了承いただきたいと存じます。昨年7月に行いました町長と語る会におきましても、生涯活躍のまち構想の、その時点の経過なり、概要なりを報告させていただいたところでございます。今回はあらためまして、現在の概要とか策定中の、湯梨浜町版生涯活躍のまちの基本計画の案のもの、また、12月に設立しました、まちづくり株式会社の説明をさせていただきます。まず一昨年になりますが、平成27年10月に湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。その地方創生に、町としても取り組んでいるところでございますが、まず本町の人口についてでございます。

昭和45年以降、概ね17,000人台ということで安定して推移しておりましたが、平成17年いまから10年ちょっと前になりますけれども、国勢調査では17,525人ということで、一応ピークを向えまして、昨年平成27年の国勢調査では本町の人口は16,550ということで、ここ5年間では、479人の減。10年間では、975人の減と。徐々に減少しているところでございます。ここ羽合地域では、人口の増はみられるものの、泊地域では10年間で436人でありますとか、東郷地域では728人の減少しているというところでございます。この人口減少につきましては、本町にとどまらず、全国的な問題ではございますが、この人口減少を緩やかに、さらに持続可能な地域の実現を図るために、まちの総合戦略というもので平成27年度から平成31年度までの5か年事業ということで、この色つきで示しておりますが、「活力ある元気なまち」、「安心して暮らせるまち」、「町民みんなが創るまち」と、こういった3つの基本目標を立てているものでございます。その中で、新たな人の流れを生み出す手段とか、そもそも住民のみなさんがずっとこの町がいいんだと、そう思えるまちづくりを進めていくこと、その一つの取組といたしまして、多世代が充実した生活と安心して暮らせる町を作るにはどうしていったらいいかということで生涯活躍のまちへの取組が有効であると考えまして、その取組をしているところでございます。平成27年度には、町の地域特性を生かしまして、都市圏に住む元気なシニアの方々が、自らの希望に応じて移住して、地域の仕事ですとか社会活動、生涯学習活動などに積極的に参加していろいろな多世代と交流しながら、そして医療とか介護が必要になったときには継続的なケアを受けることができる体制を確保するということで地域交流を一層促進して地域の活性化を図ろうという、そういった「湯梨浜町版生涯活躍のまちモデルプラン」というものを策定をいたしたところです。生涯活躍のまち構想の基本的な考えといたしましては、都市圏域をはじめとする地域に住む元気なシニアの方々に、活躍できる場所を提供するとともに、必要なときには医療や介護、健康など適切なサービスを継続的に受けられる。そういった体制作りを整備することで、湯梨浜町への移住を促進し、人材の誘致につなげていくというものでございます。ここでいう生涯と申し上げますのは、高齢者だけではなく、生まれてから最後までを指すものでございまして、また移住させるためだけにまちづくりをするのではなく、今いる町民のためにいい町を作る、生涯活躍ができる町をつくる、そしてこんないい町であったら私も住んでみたくなると、そういった町を作る一つの手段で取組を考えているところでございます。生涯活躍のまち構想としては、国や県の支援とか民間などの協力を得て、都市部では県の協力を得て出展しております、東京のほうに生涯活躍のまち移住促進センターというものがございまして、そこで広報活動を経て、また地元のほうでは昨年12月に立ち上げました湯梨浜まちづくり株式会社というものを中心に都市ニーズを踏まえた受け皿作りなどを進めていこうというものでございます。めくっていただきまして、3ページでございますが、上の方をご覧ください。

これが平成27年度に作成いたしました、生涯活躍のまちをイメージしたモデルプランでございます。町内にあるいろんな施設を掲載しております。本町は風光明媚な景観にも恵まれて、ウォーキングでありますとかグラウンド・ゴルフなど生涯スポーツが活発に行われていると、また海とか二つの温泉地もありまして、元気に活躍し楽しみながら健康に生活できる環境にあること。また近隣には短期大学とか看護大学、まちの保健室との、町の保健事業との連携による健康づくりも期待できるというものでございます。さらに多くの医療とか介護施設もありますし、倉吉のほうには病院もあるということで継続的なケアの提供もできる環境にあるというものでございます。そういった中で、充実した生活と安心して暮らせる町をイメージし、各エリア、地域というもので、たとえば東郷地区のほうでは町営住宅が集中しているところもございますし、またサービス付高齢者向け住宅の整備をしてはどうかとか、松崎駅前の周辺エリアの利活用をしてはどうかとか、泊のほうでは、いろいろとお店のほうも無くなってきております。そういった中で、生活していく機能を集約したりとか、地域の資源を利活用して住民のみなさんが主体となって、町とか事業者とか各種団体、そういった方々と連携し役割分担をしながら進めていく小さな拠点づくりというものを現在協議をしているところでございます。またここ羽合地域におきましても、さきほど申し上げました人口増加傾向にあると申し上げましたがその中でも地域によっては人口減少の大きい地区のあり、その対策を検討する必要があろうかという、そういった各エリアでの取組と、それぞれをネットワーク化して機能をつなげていって、全体的にその輪を広げていきたいと、そういったイメージでございます。下の方には生涯活躍のまち実現に向けた重点課題のイメージということ掲載しております。まず移住定住とかお試し住宅、交流の場を進めていく必要があろうというもの。横のほうには、本町の情報発信も重要な課題でありますし、ふるさと納税の広報についてもあわせて情報発信していこうと。下にいきますとノルディックウォークとか卓球、体操などで健康増進にも力を入れていきましょうと。その横には、地域包括ケアの基盤作りをはじめ、総合相談窓口とかまちの保健室も取り組んでいこうと、そしてその横には、住まいの整備といたしまして自立型サービス付高齢者住宅の整備なども重点課題として挙げております。次に横のページをご覧いただきたいと思います。

ここではこれらの生涯活躍のまちを推進していくためにその推進にあたっては行政だけではなかなか取り組むことが難しい分野でございます。例えば営利な事業とか、そして事業推進にあたっても、スピード感とか事業経費などの原価管理も大変重要でございます。民間の力を活用するために、官民協働の湯梨浜まちづくり株式会社というものを立ち上げたところでございます。町をはじめ地元の事業者の方々とか社会福祉法人、金融機関関係の方々からご出資をいただき、生涯活躍のまちの推進にあたっていただきます。この会社では、地域包括ケアの推進でありますとか多世代交流拠点の運用、自立型サービス付高齢者向け住宅の設立とか運営、移住定住とまちなかでの仕事紹介活動、それと町からのふるさと納税の受託事務などに取り組んでまいろうというものでございます。下のほうをご覧いただきたいと思います。

昨年度平成27年度に湯梨浜町版の生涯活躍のまちモデルプランを策定いたしましたことを説明させていただきました。本年度はそのモデルプランを具体化するための基本計画を策定しているところでございます。ここでは、基本計画の中で検討している整備計画案をご紹介させていただきたいと思います。一つ目が生涯活躍のまちの具体的な多世代交流拠点についてでございます。松崎駅前にありましたAコープも閉店をいたしました。東郷地域には現在スーパーもないという状況であります。それと並行いたしまして現在松崎地区のほうでは松崎地区駅前活性化協議会という地域活性化のためのご協議をいただいているところでございますが、その中でも買い物についてのご意見を多くいただいているところでございます。こういった使われなくなったAコープとか、その横の町有地を活用して、多世代の交流拠点を整備してはどうかという計画案でございます。内容につきましては、その下に平面図を掲載しておりますが、まず右側の建屋のほうには仮称ではございますが、元気ぶらりん館という名前をつけまして多目的に利用できるふれあいルームとか、コミュニティカフェ、その横のほうには買い物場ということでマルシェ、その下のほうにはカラオケなどの部屋を設置してはどうかというものです。平面図の左側のほうには、総合相談センター機能とお試し住宅を併せ持つ建屋を整備してはどうかというものでございます。総合相談センターでは、移住定住促進とか空き家対策、交流の場としての相談、職業相談、そしてまちの保健室としての機能もあわせて地域活動の場として活用するもので、その建屋の左側のほうには湯梨浜町へ移住を検討している方々が本町を体感するお試し住宅を考えてはどうかというものでございます。いずれにしてもこの平面図につきましてはまだ計画案でございまして、今後その内容を検討してまいります。はぐっていただいて次のページをご覧いただきたいと思います。

２つめの計画案といたしまして、旧ミドーレイクホテル跡地の活用によるサービス付高齢者向け住宅等の整備計画案でございます。生涯活躍のまちの住環境整備といたしまして跡地を利用した場合の計画案をお示ししております。たとえばこの中に左側のほうには町内の町営住宅も耐用年数がくるものがございまして、その対応策を検討していく必要がございまして、その内に50戸程度をここに集約して整備してはどうかと。その下のほうには、沿道施設といたしまして、日ごろの買い物機能を備えた施設を誘致してはどうかとか、その下のほうには１戸あたりだいたい40㎡くらいの自立型サービス付高齢者向け住宅を40戸程度整備してはどうかと。そして移住者とか地元の方々の住環境に対応してはどうかというものでございます。またその右側のスペースのほうには分譲型の一戸建て住宅地としてはどうかという計画案であります。この土地につきましては民有地ということもありまして、計画の検討にあたっては地権者と協議を進めながら検討していく必要がございます。以上基本計画案として検討している2つの整備計画案の事例を紹介させていただきました。最後下のほうでございますが、生涯活躍のまちの全体計画でございます。全体計画といたしまして、本年度に生涯活躍のまち基本計画と、地域包括ケアシステムの基本計画を現在

策定しているところでございます。移住支援といたしましては、平成27年度から東京にあります生涯活躍のまち移住促進センターに出展して移住定住に向けて、湯梨浜町の情報発信でありますとか情報収集、移住相談をしていただいているところでございます。また東京とか大阪での移住相談会とか各種セミナー、情報発信をしていくものでございます。住環境の整備では、本年度空き家調査というものを実施いたしました。その中で空き家バンクへのお気持ちがあるかどうか、そういったアンケートを実施したところでございます。平成29年度以降にはそのアンケートデータに基づきまして、空き家の活用について検討してまいりたいと、また基本計画に基づきまして、自立型サービス付高齢者向け住宅とか町営住宅の検討、整備を今後引き続き行っていきたいというものでございます。多世代交流拠点につきましては、平成29年度に整備をして、運用していきたいと。仕事・楽しみの提供につきましては、情報収集とか調査を次年度にかけて行い、そしてできるところから同時に提供してまいりたいと思います。まちづくり株式会社につきましては、さきほど申し上げましたとおりでございます。地域包括ケアの推進につきましては、今年度地域包括ケアシステムの基本計画を策定しているところであり、それに基づいて今後体制整備を進めていこうと、こういった全体のスケジュールでございます。以上簡単ではございますが、湯梨浜町版生涯活躍のまちについての説明を終わらせていただきます。

議題：平成29年度湯梨浜町特定地域選択制の導入について

資料の２をご覧ください。湯梨浜町特定地域選択制の導入について説明をさせていただきたいと思います。この制度につきましては、去年7月の町長と語る会で制度についてのご意見をうかがったところでございます。その後協議を重ねまして、来年度から実施してまいりたいと思うところでございます。具体的には羽合地域、羽合小学校校区の児童・保護者の希望により泊小学校への転入学ができる制度というところでございます。文部科学省の通学区域の弾力的運用というところの制度を使って実施するものでございます。狙いということで最初に挙げさせていただいております。豊かな自然環境や小規模であることの特徴を活かし、自然に触れる中で学ぶ楽しさや心身ともに健康で豊かな人間性を培いたいと希望する児童・保護者に泊小学校への入学及び転入学を認める制度でございます。

（２）の経過ということで記載をさせていただいております。まず制度についても協議ということで、教育委員会、それから町長と教育委員で構成しております総合教育会議、こちらのほう昨年の5月に協議させていただいたところでございます。それからこの制度につきましての教職員への説明を各小学校、7月に回らせていただいたところでございます。また、町民への制度の説明ということで、町長と語る会、昨年の7月に開催をさせていただいた。その後PTA役員あるいは保護者説明会を各小学校で7月から11月にかけて開催をさせていただき、ご意見をうかがって制度自体の訓令を教育委員会のほうで制定をさせていただいたところでございます。希望者につきましては実際に泊小学校の見学会を2回、日にちを分けて実施をさせていただいております。それから制度の申し込みということで12月を期限に申込みを受け付けたところでございます。申込者の方についての教育委員会で1月に承認をさせていただき、制度利用の保護者説明会を2月末に皆様にお集まりいただいて、詳細な説明会を予定しているところでございます。

3番目に実際に利用される児童の数でございますが、6名の児童さんがこの制度を利用したいと申し出があったところでございます。新1年生が1名、2年生が3名、4年生が1名、5年生が1名ということで6名の応募がございました。4番目に通学方法ということで社会福祉協議会所有のコミューターバスを利用して羽合地域からの送迎を検討しています。社会福祉協議会で所有していますバスがございまして、そのバスは東郷地域の高齢者の方々を対象とした買い物ですとか通院でありますとか銀行あるいは役場などへの移動手段としてお昼に運行しているバスでございまして、これが14人乗りのマイクロバスを少し小型化したミニバス、コミューターバスという言い方してますけどこのバスを運行しようと考えているところでございます。バスの乗車につきましては来年度は6名の方、自宅近くのバス停をいま考えているところでございまして、そこのバス停のほうにお集まりいただいてバスで移動すると考えているところでございます。

５番目にその他ということで、記載もさせていただいております。この制度の児童さん、これは在住地域の行事に参加できるなど、地域の子供としての見守り、育てていただくように地域のみなさんにもお願いしたいということ。それから所属の子供会につきましては、各家庭の実情に合わせた所属となるように配慮してまいりたいと思っております。これにつきましては、泊小学校に通うということで、組織的には泊小の組織に入っていただくということでございますが、実際の活動等につきましては、地域での活動、例えば地域での祭りとか運動会とかございますのでそれには参加することも当然できるわけでございます。そのあたり子供会の対応につきましてはまた2月の下旬に計画しております保護者説明会で保護者のみなさんの要望なりを受けて参りたいと考えているところでございます。めくっていただきまして、泊小学校の来年度の教育ということも記載をさせていただいております。こちらにつきましては浜家指導主事のほうから説明をしていただきます。

浜家指導主事：この制度の対象校となります泊小学校の教育について簡単ですが説明をさせていただきます。来年度の泊小学校の児童数105名になります。一番少ない学年は7名、一番多い学年は22名、通常学級ですが、すべて一クラスとなっております。泊小学校の教育についてというところで書かせていただきましたが、泊小学校の特徴として次の3つが挙げられると思います。恵まれた教育環境、少人数を活かした教育、故郷に誇りをもたせる教育、こちらのほうについて具体的に説明させていただきます。教育環境については学校のまわりの自然環境、山、それから芝生の校庭、海が近いといったことからいろいろな活動が可能となっております。またさきほどクラスの人数を申し上げましたけれども、少人数なため一人一人が発言をする機会が多く、またいろいろな友達と協力しながら話し合い活動の中で学習を深める活動ができております。どの児童も発表意欲がすごく高いなと、一人ひとりが説明する力がついてるなということを感じております。また、故郷に誇りを持たせる教育といたしまして、最後のページに写真をつけているんですけどグラウンドゴルフ大会、これを全校で行い、縦割り班といいまして一年生から六年生までがグループになり違う学年の子供でも協力をすること、それから地域の方が映っているんですけれども、グループの中に地域の方も入っていただいて、ルールを教わりながらグラウンドゴルフの魅力を体験したところです。水産教室というのは魚釣り体験を、何十年も前からしておりますけれども、地域の方も入っていただいております。貝殻節保存会による指導、運動会でも踊りを披露していたり、梨の袋かけ体験をしているところでございます。具体的な教育の内容についてなんですけれども、来年度中部の小学校教育研究会の算数の研究発表校となっておりまして、算数の授業改善に取り組んでおります。また英語教育についても来年度より総合的な学習の中で時間数を増やして先駆けて少しずつ取り組んでいきたい、また英語を話す、聞くだけではなくて国際的な感覚も身に着けていきたいということで中学年でも国際交流の活動の充実を考えております。具体的にはいろいろな教育内容そこに書かせていただきましたけれども、来年度この制度を利用して６名の児童が泊小学校で学ぶということで、羽合小学校の児童についてはこういった自然環境、少人数、そういった学校での学習する機会の提供をさせていただきたいと思っております。また泊小学校にとっても児童数が増えることにより、さらなる教育活動、授業、行事等を活性化するということを考えております。説明は以上です。

議題：新たな農業委員会制度について

はい、それでは資料３をご覧いただきたいと思います。農業委員会事務局の杉原です。よろしくお願いします。資料に沿いながら説明させていただきたいと思います。平成28年4月1日に施行された農業委員会等に関する法律が改正されまして主な改正点は３点です。表紙の番号をふってある下の方を見ていただければと思いますが、農業委員の選出方法が公選制から、町長が議会の同意を得て任命する制度へと変更になりました。2点目は、農地等の利用の最適化推進が必須事務とされました。3点目、耕作放棄地の発生防止や、担い手への農地集積を進めるための農地利用最適化推進委員の新設が定められ委員は農業委員会が委嘱することになりました。現在の湯梨浜町の農業委員の人数は20名でございます。内訳は、選挙による委員が13名、農協など団体推薦によるものが3人、議会推薦が4名ということで20名でございます。任期は平成29年7月19日までということで、今年の7月19日まででございます。新しい委員の任期は農業委員、農地利用最適化推進委員ともに平成29年7月20日から3年間となります。次のページ２ページを開いていただきまして、農業委員の選出方法の変更というところでございます。農業委員の公選制及び団体・議会推薦が廃止され、町議会の同意を必要とする町長任命制になりました。農業委員の選挙はなくなり、町長が公募するかたち、自薦、他薦によるものとなります。定数は12名です。委員の公選については、農業委員の過半数は認定農業者でなければなりません。委員は、年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮することが求められます。つまり、青年、女性の登用でございます。農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない、中立な立場の者を1名以上含まなければならないということになっております。公募については最後にお話しさせていただきたいと思います。3ページの農業委員会の事務の重点化についてでございます。現在行っております農地法に係る貸借、売買、農地転用許可、農業経営基盤強化促進法などによる貸借などの許可、許認可事務のほかに、上のほうに書いていますけれども、一番から三番の農地等の利用の最適化の推進に係る業務が新たに必須業務となりました。一つ目は担い手への農地利用の集積の推進、二番目が遊休農地の発生防止、解消の推進、三番目が新規就農、企業等の農業参入の支援ということで、これについて体制が強化されたということでございます。四ページ目、最後のページになりますけれども、農地利用最適化推進委員の新設についてでございます。新たに設置される、農地利用最適化推進委員と農業委員は連携。協力しながら担当地区で農地利用の最適化のための活動をしていただきます。活動としては三番に書いてあります、農地パトロール、農地の利用状況調査、利用意向調査、出してと受け手の結び付け活動、新規参入の支援ということでございます。定数は8名です。農業委員12名と合わせて20名で、現在の農業委員と同数となります。農業委員会が委嘱するということでございます。農地利用最適化推進委員は農業委員会等に関する法律により担当地域を設定しなければならないとなっております。そこで湯梨浜町は大きく3つの地域に分けます。一つは羽合、もう一つは泊、東郷という3地区に分かれております。湯梨浜町農業は3地区とも水稲耕作、施設園芸、いちご、メロン、ホウレンソウ、中間山地の梨が栽培され、また、羽合地区の砂丘畑ではぶどうなどが栽培されております。それぞれの地域ごとで特徴ある作物が栽培されております。しかしながら現状はどうかといいますと水稲耕作は少子高齢化に伴い次の引き受けてがなく、耕作要件の良いところは営農組織や大型農家への集約が進んでおりますが、そうでないものはなかなか受けてがないことというのが現状でございます。また、梨などの果樹も同様に、技術が伴いますので誰でもというわけにはいきません。そこで離農され荒廃化が進んでいる、耕作面積が減少してきているのが現状でございます。いちご、メロンなどの施設園芸も同様の状況でございますが、ただイチゴについては新規就農者に人気がございまして既存の空きハウスの把握と、それと調整を必要とされてきています。最適化推進委員は耕作者と地権者との調整役でございまして地域の状況に応じた対応が必要となってきます。また専門的見地も必要と考えております。そのような人材が応募していただければと思っているところでございます。それぞれ地域3地区ございますが、配置人数でございます。8名ということで定数がありますがその根拠となるものが2015年農林業センサスの耕地面積で割り出しております。その面積は716ヘクタール、内訳は羽合が198ヘクタール、泊が81ヘクタール、東郷地域が439ヘクタールでございまして100ヘクタールに一人の配置基準でございます。全体で8名、内訳が羽合地区が2人、泊地区が1人、東郷地区が5人となります。募集についてですが、農地利用最適化推進委員は農業委員と同時に募集します。募集は農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募できますけれども、両方の委員になることはできません。どちらか一つの委員ということになります。両方の応募案内は、広報ゆりはま3月号、それと町のホームページに掲載します。応募期間は、3月21日から4月17日の28日間、概ね一か月ということでございます。応募用紙は町のホームページでダウンロードができます。また農業委員会、また各支所に置きます。また応募状況の公表については中間と最後の結果について公表させていただきます。ここにご来場の方でお近くの方でこの人が適任だと思われる方がございましたら推薦または応募していただくようお話していただければ幸いだと思っております。以上で説明を終わりにします。